

第5回米原市自治基本条例推進委員会 会議録（Aグループ）

内容承認（富野会長）	承認											
公開・非公開の別	公開											
開催日時	平成20年4月18日（金）午後1時30分～4時00分											
場所	米原市役所米原庁舎 2AB会議室											
傍聴人	0名											
出席者	富野	山本	大長	高見	村岡	足立	賀治	岸根	田辺	木村	今川	北村
						-		-				-
	（事務局）千代政策推進部長・総合政策課：津田課長、服部主査、木村主事、澤											
議事	<p>前回の議事内容の確認</p> <p>分科会によるグループ討議</p> <p>A：自治基本条例と総合計画との関係から見た仕組みづくり</p> <p>B：市民生活から見えてくる自治基本条例の活用</p> <p>その他</p> <p>全体会の日程調整</p>											
<p><最初に></p> <p>（会長） こんにちは。田植えが近づく季節になって参りました。いよいよ今回から分科会に入り、具体的に内容を詰めていくという作業に入っていきます。ここは、一番大切な所と認識しておりますので皆さんよろしく願いいたします。それから、7月まで全体で集まる機会がほとんどないと思いますので、今日皆さんが集まっていたいておりますここで、最終的な確認等をさせていただき、分科会に入らせていただきます。よろしく願いします。</p>												
<p><概要></p> <p>前回の議事内容について確認を行う。</p> <p>（会長） 前回の議事録は皆さんのお手元に届いていると思います。特にご意見がなければ、了承ということでもよろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは了承ということでもよろしく願いします。</p> <p>今日から分科会ということになりますが、分科会に入っていくまでに少し確認をさせていただきます。今日の分科会は、同日の開催となっておりますが、両グループ開催の日程がずれる可能性があります。私は、日をずらして開催した方が良いと思っています。事務の方も記録をとってもらわなければならない為、膨大な事務量にもなりますので、なるべく別の日が良いという事がまず一点。それから分科会には、私と今川先生がそれぞれ担当させていただきますが、扱う内容が違うものなので進め方も全く違うと思います。ですが、皆さんご心配なさらずに、最終的に私と今川先生で連絡方法や調整の仕方についてはさせていただきますので、皆さんはご自由に意見を出していただければと思います。それから分科会は月1回のペースで進めて参りますが、少し持ち帰っての作業等もあるかもしれません。それぞれの分科会の進み具合にもよりますのでその段階で皆さんとそれぞれに話し合いをしながら大変お忙しいとは思いますが、折角の機会ですのでよろしく願いしたいと思います。分科会3回程度ということをお前回委員会で想定させていただきました。最終的には分科会での議論の進み具合によりますが、3回ということですので、</p>												

それを超えない程度で出来れば良いなと思っています。と、言いますのは、8月に最終取りまとめで市長さんに報告と想定してありますので、3回の分科会と全体会の1回、日程的にはタイトではありますが出来たらその中で終了できればと思います。(日程調整)

ここで分科会になると別々になってしまいますので、7月の全体会の日程を先にご相談させていただきたいと思います。私事なのですが、7月20日から約1ヶ月半海外留学になってしまいますので、出来れば7月20日以前に全体会の開催をお願いしたいと思います。

それでは、7月の全体会を17日(木)午前10時から2時間程度ということで、ここで分科会の成果をそれぞれ出していただいて全体の取りまとめを行います。逆に、ここまでに分科会で議論し、まとめていただくというタイトな日程ですが、よろしくお願いします。

【分科会に分かれ議論】

Aグループ：自治基本条例と総合計画との関係から見た仕組みづくり(今川先生)

(今川) 関係といっても総合計画の内容自体を変更するとは出来ない。基本的には、総合計画を円滑に自治基本条例の精神に則って運用していくためには何をしたらいいのかということが一つのポイントかなと思います。その関係で総合計画に表現されていない事柄をどう盛り込んでいくかということ、いわゆる総合計画に抵触しないことを前提にそのあたりをやっていくのかなと思います。

やり方なのですが、むしろ今日は総合計画と自治基本条例の関係で自由にご意見を言っていて、その御意見に基づいて残された2回議論を進めていく形の方が良いように思いますが、どうでしょうか。多分、それぞれの方に思いがあり、その思いを思い切り出し合っていて、そこからポイントを絞っていく形。作業としては、両方を見比べていかなければならないという大変な作業となりますが、今日皆さんの課題を出していただき、富野先生もおっしゃっていた宿題になりますが、その課題をもう一度自宅で自治基本条例と総合計画を見比べて検討していただき、その整理を前提に、今後3回しかないので議論していくしかないのかなと思います。まず、気付かれた点から出していただければと思います。

(委員) 基本条例の中の第3条に都市経営と出ているが、計画書の中にこの都市経営とはどんな形で生かされているのか総合計画では読みきれないところがある。行政は、どうしても行政ベースで動くため、市民と言いながらも、なかなか生かされていない。パブリックコメントと言っているが、本当に市民のニーズが出ているのかわかりづらい。例えば、予算要求の段階で市民の意見を聞いていくと載っているが、本来されていない。予算の内示があつてからでは基本的に変えられない。その点、基本条例と照らし今後総合計画を進めていく上で、その精神をその中に入れていけるかどうかということが、これを活かせるかどうかの一番大事なポイントになるのではないかと思う。

(委員) 予算チェックを入れられる仕組みを21年度から入れていけば良いのではないかと思う。市民権による都市経営とあるが(みんなの分かるまいばら予算P32)それぞれの事業のイメージや理屈付けで予算組みがなされているのかが疑問。ここに選挙等が挙がっているが、都市経営を実現する施策として農業委員会の選挙などが位置づいているのが疑問に感じる。

(委員) 行政放送があるが、全て決まったことを放送している。例えば、予算要求等で部長が市長に要求しているところを映すなどをして、それについて意見のある市民は意見するなどをする。都市経営とは、民間のノウハウを取り入れた基本的には情報開示だと理解している。

(今川) 基盤はそうですね。

(委員) そういうことが出来れば、私は勉強させていただいて、このような場に出てきた意味があるのかなと思います。

(委員) 予算が大事だと思うが、予算作業していく中で、今までの行政の流れもしっかり分かっていないといけないし、極めてテクニク的なところがある。市の方針もあり、どのように市民のニーズをどの時点で取り入れるのか。白紙の状態から取り入れるのか、そのあたりは非常に難しいと思う。

(委員) そういうものを取り入れることが出来るのは9月が限度。市民の意見が反映されるなら、9月まで。現状課題等をケーブルテレビでやれば、市民からの意見ももっと出てくる可能性があると思う。市民に対しての情報開示が最も大切である。

基本条例と総合計画を市民レベルで実行してもらうためにどうするか。行政放送をフルに活用し、様々な討論をする姿なども放送すれば、もっと若者達も自覚するようになるし、活性化できるのでそれが都市経営になるのではないかと思う。様々な地域の要望等も行政放送でやってもいいのではないか。

(委員) カモンバスが廃止と聞いている。バスが地元を通る私たちはショックを受けている。利用者が少ないということと予算の関係もあって無くなるようである。事前に説明会があったが、うっかり情報を逃してしまったため、参加出来なかった。高齢者にはバスが廃止というこの事実が大きく、先が少し不安である。

(委員) 米原町時代でもまいちゃん号の問題があった。経路をどのようにすれば良いのかを市民と行政が時間をかけて議論し、町民から提案いただき、まさに町民のニーズに応える形での結果となったので、その点は大変良かったと思っている。行政側からの必要な情報の提供もあり、市民側からのしっかりとした計画手続きも踏まえてきたからこそ出来た。公共交通の充実と書面に掲げるだけでなく、問題・課題等を市民と共有するなどが計画に出てくれば、自治基本条例が活かされていることに繋がると思う。

(今川) まず、計画の策定過程の在り方ですね。

(委員) すべて計画の段階で、地域住民が関わっていくシステムを確立するのが基本条例の最たるもだと思う。それを使って、総合計画をうまく具体化して市民のものにしていくのが良いのかなと思う。

(委員) 行政担当者も先が分からない状況。決まったことしか出せないことも事実。行政も不完全なものなのでお互いが補完し合いましょうという関係を前面に出していく方が市民にとっても身近に感じてもらえる。行政が完璧で下ろしてくるという意識があるところが本当の意味での協働にまだ至っていないのかなと思う。

(委員) 市が管理する情報を知る権利、情報の公開はあるが、決まったことを知らせていただいても、市民は素通りしてしまう。まず、段階ごとに行政として考えていることを市民に知らせていく、それがないと本当の情報公開にならないと思う。

(委員) 行政が全てやるという市民の発想の転換も必要だと思う。

(今川) 結局、問題を共有して話し合うことによって、市民もこれをやろうと思うようになってくる。共有する部分がないので。

(委員) 市民は受身であり、行政が何とかしてくれるという意識があるが、自分たちも協働でやっていかなければという市民の意識は少しずつ出てきていると思う。もっとそれを行政に委ねなければならないことと、市民一人ひとり、あるいは自治体がそれぞれ考えて汗を流してやらなければならない

ことを自覚してやらなければ自立にならない。

(委員) 具体的な例はたくさんあり、自分たちのやったことで市を動かし、それが地域の為になることがある。公民館にエレベーターを設置する話など、これは磯が最初に提案し、実施したことで全体に繋がられた。このような市民の発想も大切である。

(委員) 目指すところをしっかりと目指しながら、それに向け少しでも近づいていこうよと共感できるようなものをどう作るかっていうところが大切だと思います。

(今川) 行政内部の行政評価を分かりやすい形で住民に伝えることもしないとね。そうすれば失敗しても納得しますよね。

(委員) 後期高齢者に係る問題が多発しているが、これは情報提供の不足が大きな原因でもある。

(今川) 一方で、行政の中の問題で、担当者は知っていても言えないとか表に出す機会が与えられていないということがあるのではないかと思う。全く誰も知らない訳ではなく、誰かは知っているはず。

(委員) 担当者以外の誰かほかの方が知っているということはあると思う。

(委員) やはり、情報の開示がなされていない。

(事務局) 話が続けていたので、触れられませんでした。先ほどのカモンバスの件についてですが、確かに一昨年度この10月で廃止をすることは決まっております。ただ単に辞めるのではなく、代替として米原方式と同じでバスからタクシーを使ってやれないかということで、意見交換会を3回程度実施し、予約方式で運行する。今までのバスは空でも運行しており無駄があるということもあり、利便性は保ちながら新しい考え方で進行しているのでご理解をいただきたいと思います。

(委員) 先ほども申し上げたが、私の住む地域は湖国バスやカモンバスの影響はかなり大きい。このタウンバスを走らせるにあたり、旧町時代にバスの説明会があった。この時、関心のある方は自由に説明会に参加することが出来たが、その場にきた人はたったの3人。今回のバス廃止に関しての話も事前に説明会があったが、迂闊にも私は知らなかった。最も影響のある地元地区がなぜもっと告知なり大きな声をあげて地域に発信しないのか、住民の意見を吸い上げる会をもっと持ってくれないのかということも問題。確かに住民の関心が「人任せ」という所が大きいですが、地域住民の関心を盛り上げるのは自治会の責任でもある。今回のバスにしても、若い人は関係ないと思っているし、住民の意識がアンバランスであり、将来を見越した意識は低いという難しい問題がある。

(委員) 環境の持続性、50年先の公共交通システムの構築。50年後100年後を見据えてという第5条をきっちりおさえていかないといけないと思う。

(委員) 地域で十分議論をしておかないと、いくら良い制度が導入されても地域は活用しない。

(今川) 課題を共有して話し合わないといけない。バスを使わない人も応援券を買うなど、工夫も必要。問題を共有しないと、様々な知恵も出てこない。

(委員) 市民の意識をひきつけることが必要。

(委員) 環境問題も、CO2削減も実際には遠い話。これをやれば何円儲かるとか、メリットなどの発想がないと環境問題は進展しないと聞いたことがある。実際に自分に火の粉が降りかからないと動かない市民が多い。

(委員) 市民の公募をしてもなかなか集まってこないのが現実。審議会に参加している私たちも、こんなことがあるということをもっともっと表に出して行って、ほかの人を動かすという動きも私たちが出来れば良いと思う。

(委員) 最初の一步、新たな補助金制度の活用は行政がやらないと広がらない。

- (今川) 予算の使い方、過程の説明を少しつけると議論に繋がる。
- (委員) 私たちは私たちが出来る仕事ということで、基本条例の一番良いところである、市民と協働が出来たら米原市は素晴らしくなると思う。
- (委員) 協働でまちづくりをしていく中で住民サイドでは何をするのかという項目を決め、達成していくプロセスで住民が中心になってやっていかなければならないこと、行政がどうかかわるかを砕いていかないと絵に描いた餅になる心配がある。重要なポイントをサンプル的に作っていかなければならないように思う。
- (今川) 最近、総合計画を作る時に、住民の役割のポイントを記述する総合計画もある。そういう意味ではこれから付け足していく作業があるのかな。
- (委員) 環境、平和の問題に関しても、フォーラム開催などという計画は出ているけれど、市民とつくっていくという項目が挙がってきていないのはもったいないと感じた。予算措置されず、予算を使わなくても、計画の中にひとつ入れていだけで市民団体の活動は、行政の中でウエイトを占めてくるし、役割として収まってくると思う。残念ながら、それがまだきっちり拾えていない。これからは予算措置されなくてもそれらをきっちり入れてくるのが大切。お金の部分以外での協働の部分位置づけていこうと思うと、予算がついた事業の裏付けとして協働の取り組みをpushしていく必要があると思う。
- (委員) 次世代育成支援計画にしても男女協働参画にしても、行政がやること以外の項目が実は多い。総合計画は行政がやること为中心になってしまうが、市のまちづくり全体の体系表を見ていくと、行政がやること以外の項目の方が他の計画などがたくさん落とし込まれていると思う。それは個々の計画に反映されていくと思うが、それを補完できるのかなと思う。計画では書ききれていないのかなと思う。
- (委員) 市が主体の計画、予算を書いている。自治会、NPO でやっている事業がほぼ挙がっていない。それが自治基本条例に引っかかってくる。昔は良かったが、基本条例が出来たということは、行政がやることだけではダメだということである。
- (今川) 行政計画から市民と共有する計画に段々移りつつあるので、この市民版を作るといいのではないかな。
- (委員) 職員がもっと楽しんでやってもらえたら良い。
- (事務局) 全くそのとおりで、総合計画を作っていく上でも、市民の部分が全く書けていない。時間的にも無かったというのもあり、基本計画の中で、この次に市民と歩むアクションプランを作っていきますという形で、この総合計画は、行政としての指針を示す形になっている。これを基に、目指す姿に向けて市民の皆さんや、事業者等の関わりをプラスして作っていくという形にしています。
- (委員) 総合計画そのものの出だしが、行政の進める計画だったと思う。
- (委員) 米原市は自治基本条例を作ったので、それを活かされていないといけない。
- (委員) 計画を作る段階で全て網羅することは不可能。地域等でどのポイントを押さえるかを考えないといけない。全て大事だけれど、全てありきでは計画も難しいし、面白くもないのでその辺のバランスが難しい。
- (委員) 自助、共助、公助とあるが、公助と共助はここに落とし込んでいけそうだと思う。完全な自助は難しいが、完全な公助でいくのか共助としてもう少し市民が入っていくのかというのは落とし込みようがありそうだが、公が支援なり取り組むという方針があったり、実情があるものはこれに引っ

掛けていく意識をしておく予算組みで取りやすくなるし、市民の理解が得やすいような気がする。

(委員) 地域でまちづくりが進んでいたり、土地を提供するというのは共助になる。

(委員) 先ほども出た後期高齢者の問題も、「お金がないからこのような制度を実施する」と言うから、無駄遣いはやめると反発が出る。もっと切り口を変えて、今なぜどういう理由でこの制度を取り入れなくてはならないかという市民に希望を持たせる理由でその大切さを説明されると、市民も納得がいくと思う。そのような方法でいけば総合計画は良いものが出てくると思う。

(委員) 今まで行政がやってきたのに、お金がなくなったから協働になったのかと言われたことがある。

(委員) 自分の住むまちは、自分たちが決めるというのは協働ですよ。

(今川) そういう基盤ができていけば協働ですね。多くのまちは協働が下請け的になるということが、このような批判等になるのでしょうか。

(委員) 公助がなくなってから自助、共助になるのですよね。

(委員) コストダウンは、行政だけの都合ではなく、コストダウンも住民サービスの一つだと理解している。コストカットの中に住民サービスを入れ込んだ形に見えてしまうが、住民サービス全体の中でコストダウンが一部でしかないということがうやむやにされている。コストダウンは当然すべきことであり、協働になったからと言ってコストダウンすべきだという話ではない。コストダウンと見合った形で、サービスを疎かにしてはいけないと理解している。それは行政との共感の中のひとつに含まれると思う。指定管理の側からも、これからは気づいたことをどんどん提案していくという形になると思う。既にそういうものがたくさんあって、コストダウンありきで議論している訳でなく、結果としてコストダウンになるような事業をどんどん増やしていくようなアクションを起こしていきたいと思う。

(委員) 何でも市にやらせてもらうばかりでなく、市民がやっていくということが大切。

(委員) 行政職員も、自分の専門ばかりでないことを担当しなければいけないという大変さがある。勉強はしていかなければならないので難しいが、トータルとしてものを考えるという点はあると思う。合併して1つのメリットとしては、専門性を持った職員ができるのではないかとということもある。

(今川) そろそろ時間となりました。情報をちゃんとして、問題を共有し、その上で政策形成の過程をどう見直していくか、審議会の話もそうでしょうけれど、そういった所から協働のあり方の議論が出てきたりし、従って住民の役割はどんなところにあるのだろうか、行政は何を果たせばいいのだろうかという議論がある。それをまとめていくと言葉として「市民と歩むアクションプラン」みたいなものをきちっと作れるような形になっていくような気がします。あまり上手くまとまりませんが、そのあたりをポイントとして次回議論を進めていければと思います。

(委員) 何か次回までに宿題はありますか。

(今川) 協働とは、どういう風に考えたらいいのかということ計画書など見ながら色々ご指摘いただければなと思います。

次回会議日程

・第6回 平成20年5月23日(金)午後1時30分～ 米原庁舎

閉会

(委員) 都市経営は、市がやらなければならないこと、地域がやらなければならないことがある。例えば国なら防衛で国民の生命・財産を守っていかなければならない。それ以外のものは地方自治体に投げる。そうすると市が直接的に関わる事業はこういうことだと具体的に予算に出てくると分かりやすい。

(今川) 市民と歩むアクションプランは、具体的に動き出しているのですか。

(事務局) まだ、これからです。

(今川) では、ここから答申したほうが良いですね。8月に委員長が市長に意見書を出す時にきちっと出さないといけない。戦略性が何か必要ですね。ポイントを決めて戦略的に出さないと。

(委員) このようなアクションプランで他のまちの事例はどこにありますか。一度調べてみたいと思います。

(今川) 少し形が違うが愛知県東海市とか、別にまちづくり委員会の中でも評価とかしながら総合計画の関係性を出していくという形ですね。

(委員) 自治基本条例推進委員会が母体となって、こういうものをやってくれば良いなと思います。もし作るなら、私たちもそういった委員に手をあげていくことも責務だと思います。

(今川) ただ、今おっしゃっていたことを書き出すと、初めてのアクションプランが出来るかもしれない。普通アクションプランは数値形式が多いので。

(委員) 市では協働の指針を作っていこうという動きがありますが、まさにこれがそうではないかと思います。

(事務局) 最初アクションプラン(協働指針)になっていたが(協働指針)は消えている現状です。

(今川) 一緒にしてもいいのではないですか。協働指針が大きく基本理念にあって市民と歩む自治計画的なスタイルもあり得ますよね。それを作ると初めてのものが出来るかもしれない。

(委員) こういう方法をとると地域に入り込んだりしなければならぬので時間は相当かかるだろうけど、かかってもいいのではないか。

(委員) 以前は、自治公民館活動補助制度があったが、合併と同時に廃止されてしまった。とても良い事業だったのに合併で無くなってしまったのはとても残念に思う。

(事務局) 今度、地域創造会議というものが出来、それぞれの地域でのまちづくりを考え、特色を活かした活動に支援するという制度が出来たので、活用していただけたらと思う。

(委員) 合併して、地域のつながりが希薄になったと思う。

(委員) 今、実感している大きな問題のひとつとして、指定管理者として受け、地域とのつながり等を強く持ちながら公民館活動等を行っているので、地域の声は直で聞くことができる。しかし、これまで行政がその生の声を聞けたが、指定管理者制度によって協働のノウハウを把握するためのその声が行政に直接届かなくなったということ。現場と行政が希薄になるという問題。だからこそ、私はこのような会議に出たりして、市民の生の声を間接的にでも繋げていくという責務があるのだと思っている。

(委員) この会議の場所は、色んなことが見える場所なのかな。

(今川) それでは、時間が大分過ぎていきますので、今度の日程調整だけお願いしたいと思います。

次回会議日程

・第6回 平成20年5月23日(金)午後1時30分～ 米原庁舎

閉会

